

# 医療・福祉の質向上と経済成長の二兎を追う - 医療・福祉ビジネス3つの具体的行動 - (概要)

少子高齢化、先端医療の進化、終末期を病院で迎える人々  
 現行諸制度の継続可能性が疑問視  
 国民皆保険制度下で、「計画経済」システムを守ると同時に医療・介護ニーズの充足を求める  
 イノベーションや生産性向上への取り組みが、不十分

医療・福祉の質の向上

経済成長への寄与

経済成長に伴う長寿化及び少子化は、世界的な傾向である  
 新興国各国においても、医療・福祉関連の制度・社会システム構築が急速に進む可能性が高い。  
 個々の企業にチャンスが生まれる  
 日本発の医療・福祉システムの海外展開の可能性が拡大

「二兎」を追う！

## 具体的行動(1)

医療データ(診断、治療内容、アウトカム)の蓄積・活用を促進し、医療の質の向上と関連業界のイノベーションを促進する

<現状は...>

行政では、保険料の支払いのみに使用

医療データ  
ベース

民間では、各々が独自にデータベースを構築

医療の質の向上、費用対効果改善

製薬・医療機器メーカーにとってのイノベーションインフラ

### 第1ステップ: 国としてのビジョンの提示と個別イニシアティブの支援

欧米で構築・活用が進むレジストリーデータベースに比肩する医療データベースを、我が国のフリーアクセス環境に合わせた形で構築するビジョンを提示する

医療データの学会による定義の支援、個人情報取り扱い上の課題解決、製薬・医療機器等関連業界によるイノベーションへの活用に向けた基本ルールの整備などをビジョンに含め、かつ、必要な法整備等を行う

個々の試み(日本外科学会、国立病院機構、民間企業など)による蓄積データを活かし、将来の統合運用に道筋をつけ、その支援策を打ち出す(データ入力人材の養成、データベース構築・運営の支援など)

DPCデータを利用価値の高いデータベースにする方針を定め、実行する

### 第2ステップ: 2015年の社会保障と税の共通番号制度の導入にあわせて、パーソナルヘルスレコードを実用化する

守秘義務(刑法第134条など)と個人情報保護(「医療・介護事業者における個人情報の適切な取扱いに関するガイドライン」など)の問題をクリアできるような取扱い方を明確にする。

## 具体的行動(2)

医療・介護サービスプロバイダーに対し、経営(生産性)と医療・介護サービスの両面での質の向上のインセンティブを強化する

国や自治体等から補助金等の支援を受けている公的病院に対し、経営情報(P/L、B/S)ならびに医療情報(機能評価、クリニカルパスの活用状況等)の公開を義務付ける

医療法上、医療では利潤を明確に出さない(法第7条第5項、第54条)となっている一方、補助金が入る公的病院とそれ以外の病院とでは、同じ経営環境下でない。

経営のガバナンス強化に向けて、同規模の病院の間で、収支の比較や、医療の質の向上に向けた施策の実施状況を比較可能にする。

既に機構内の医療データ活用の取組などを行っている国立病院機構傘下の病院が開示することで、自治体病院等の公的病院に対して先例を示す。

特区制度の利用などにより、公的病院の改正PFI法を活用した民間委託や医療圏内での役割分化・連携強化を推進する

公的病院においては、医師は医療行為に専念し、経営は、経営のプロに任せるといった選択肢を拡大する。

介護事業者のベストプラクティスの共有とガバナンス強化のために官民ファンドを活用する

経営ノウハウのベストプラクティスが共有化され、適切なガバナンスと競争を促進し、選択的な投資が行われるようにする。

二兎を追う具体的取組みが  
 "突破口"となることを期待する

## 具体的行動(3)

日本のヘルスケアシステムの輸出・海外普及を支援する

日本のヘルスケアシステムのサービスレベルの認知向上やブランド構築の観点から公的支援(滞在型医療インバウンド、ODAを活用した新興国支援など)を行う

医療ツーリズムなど国際医療交流を推進する施策などにより、日本の医療・介護サービスを経験した人や情報に接した人を増やすことで、将来、日本の医療・介護システムの輸出に繋がる。

医療・介護サービスプロバイダー、医療機器メーカー、金融機関、商社などによるインフラ輸出コンソーシアムの設立をサポートする

必ずしも事業化のプロではない医師などの医療・介護サービス提供者に対して、医療機器メーカーのみならず、金融や商社なども含めて、ビジネスのプラットフォームを構築し、海外へ輸出していく動きを作る。

2011年7月、経済産業省に「ヘルスケア産業課」設置

国際医療交流の促進による外国人患者の受け入れ  
 海外へのヘルスケアビジネスの輸出(モノ、サービス両面)の試行...

国の内外を問わず、ニーズを踏まえつつ、国が方向付けを示す

国家戦略、成長戦略の一環と位置づける